

予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和4年3月18日

(開会宣言 午前 9:56)

委員長

おはようございます。ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

最初に、土木建築課長より、昨日の議案の件で補足の説明がございました。

土木建築課長。

土木建築課長

皆さん、おはようございます。昨日の議案第15号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 駅前広場シェルター整備工事請負契約についての議案の御説明の際に、梅津委員から施設の耐用年数はどれだけという御質問がございまして、それについて御回答できておりませんでした。この耐用年数につきましては30年でございました。そしてまた、河本委員からこの財源については何の財源としているかという御質問がございまして、その際、鉄道基金ということで御回答させていただきましたけれども、この鉄道基金のほかに国の社会資本整備交付金、これと二つでこの財源構成となっておりますことを御報告させていただきます。

以上でございます。

委員長

(挨拶)

今日8件の案件がございますが、慎重審議のほどよろしく願いいたします。

本日は、議長はお休みでございますけれども、委員全員が出席されております。説明のため、町長、教育長、各課長、局長、所長、会計管理者及び産業振興課参事の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、早速3月17日、本委員会に付託されました議案8件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

また、質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いします。

それでは初めに、議案第16号 専決処分の承認を求めることについて、令和3年度美浜町一般会計補正予算(第8号)を議題とい

たします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

議案第16号の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

増額分というところが、5ページのところです。国庫支出金が1,642万5,000円、ほぼ全額なんですけれども、総額で6,200万円ぐらいになるということですが、やはりその応援支援金を求める、応募する事業者が増えているということで、相当経済的には厳しいという状況があるんですけれども、やっぱり財源をちょっと見るだけでは国の事業に乗っかっているだけで、町独自の何か手厚い施策が見えないんですけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

委員長

総務課長。

総務課長

コロナ感染状況であるとか、地域の経済状況を踏まえながら、その都度判断をさせていただいて、適宜支援策をさせていただいております。今回は、国のコロナの支援給付金を活用した、早急に活用した支援金でございますが、今申し上げましたとおり、状況を見ながら判断させていただきたいなというふうに思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

状況は相当苦しいような状況にあるんでね。そこは手早くやるべきだと思うんですけれども、何か国の事業に乗っかっているだけで、本当にその財源自体は後で補正も上がってくるんですけれども、大分削減されていることがあって、使える予算はあると思うんでね。そこはしっかりと一般財源を使ってでも町独自の政策を打ち出して、やはり町民なり、町の事業者なりをしっかりと支えていくべきだと思うんですけれども、そここのところしっかり考えていただきたい。

委員長

町長。

町長

これはですね、今、国の、いわゆるその支援金を使っているということなんです、このコロナの支援金自体は、国が交付限度額を

定めて、その中で各市町、地方が自由な発想でコロナ対策に使ってくださいますよと、規制はありますけれども。そういう趣旨のお金を使っておりますので、これは町独自の事業というふうに捉えていただきたいなというふうに思います。今回のがんばる美浜町事業者応援支援金、これは全県でこういう体制でやっているのは美浜町だけです。前回も申しあげましたけれども。いわゆる困った事業者に対して、県支援金に対して上乘せをすることで、困っている事業者を少しでも手助けしたいという思いがございますので、委員の御質疑は分かります。総務課長、申しあげましたけれども、状況を捉えながら、適時またそういったことを皆さんと御相談しながら、注入していくべきものにつきましては、しっかり対応していきたいなというふうに思っています。

委員 長 ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員 土木費の中で除雪費が出ております。1月は少なかったんですが、2月が割と雪が降って、除雪車も大分出て、早朝の雪のけ助かりました。それで、町内に除雪車を持って委託している会社、これどのぐらいあるのか、ちょっとお聞きします。土建会社ですね。除雪を委託している土建会社、これ大体どのぐらいありますか、ちょっとお聞きします。

委員 長 土木建築課長。

土木建築課長 この除雪につきましては、土木業者だけではなく、建築業、造園業、観光業の方々の各業者さんに委託して、除雪を請け負っていただいております。次の数つきまして、ちょうど持っておりませんので、私、申しあげられませんが、町内のそういう業者さん全てが参画して協力していただいているということだけ報告させていただきます。

委員 長 後で調べて、報告ください。

藤本委員。

藤本委員 同じく、除雪車両の関係なんですけれども、今冬はどうも明け方の雪が降るのが大変多かった冬で、除雪10センチ以上という判断が大変難しかったんじゃないかなと思っていますけれども、いずれにせよ、中心等々、そんなに支障がなかったんで、多いときには日

に2回ぐらいですか、やっただきました。これは大変ありがたいことだと思っていますので、除雪だけでなしにですね、端的に言いますけれども、これに御礼を申し上げたいのと。

それから、東のところでは、大抵80センチぐらい深さもありますし、あと二、三十センチ降ったら、今度、屋根の雪下ろしの、その空き家とか独り暮らしが大変多ございますので、私個人としても、このほう提案したんですけれども、もし雪下ろしが発生するような件になれば、ちょっと今から考えるべきではないかなというので、提案しておきました。特に、新庄地区は、私の近所のところで80センチ、もう少し山手だっても1メートル超えていましたので、屋根の雪下ろしが間近に迫っていたんじゃないかなと思っています。その辺の対応も公助ばかり求めるんでなしに、日頃からそういう連携しながら対策を取っていくのが必要かなと思っています。その辺のところ、どうでしょうか。

委員長
土木建築課長

土木建築課長。

確かに屋根雪下ろしが必要になるもので、本来ならば、新庄ぐらいいになりなかなかやっぱり量が多いですから。でも、藤本委員御心配されているように、これが皆さんが雪下ろしをすると、今度は道路の雪が発生します。そこが、その道路が塞がってしまうということになりますので、排雪ということが必要になってきます。また、河原市郷市地区のように、雪の両脇に家が隣接しているエリアにつきましては、雪の多いときには排雪という作業をしましても、その辺はその他、費用的なものが発生しますけれども、そういう排雪に対しましては、状況を見て、業者に動いていただいて、皆さんが生活するエリアをしっかりと確保するようにしてまいりたいと考えております。また、雪下ろしに関しましても、またボランティアという、そういうところに関しましては、今度のまた検討課題になるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長
藤本委員

藤本委員。

どうしてもそういう状況になった場合のことも考えていただきたいなと思っています。

それから、除雪車なんですけれども、道路の幅員を確保するために、ガードレールぎりぎりのところをずっと通って行って、かなり

技術の要る除雪作業だなどは思っていました、雪が消えたら、今度は路肩のいろんなどころがばくれてですね、ちょっと修理が必要になる部分もあろうかと思っています。これは致し方ない部分もあるんでしょうけれども、そういう路肩はまた早急に点検していただいて、通常の走行に支障のないような対策を取っていただきたいと。これはお願いしておきます。

以上です。

委員長
竹仲委員

竹仲委員。

この専決処分の金額というのは問題ないんですけども、今も出た除雪対策費のことなんです、1回出ると500万円かかるというにしてはですね、利用者の方からの対応してほしいという依頼なんですけれども、今も10センチを超えたら出動になっているんですけど、昔であれば、業者の方が一発目に出るので、それをターゲットとして皆さんが出るんですけども、今は、その業者によって、10センチにならなくてももう早めに夜中から走る事業者もあれば、朝になって、積もるだけ積もってから走る事業者もあれば、バランスが狂っているということなんです。すると、その人が全部エリアをやるんやったらできるんですけども、片や半分は早くやる。片や遅い。そうすると、そこに雪だまりができて、せっかくのけてもうても、そこで通行ができなかつたりとかいう、そういう不具合があるので、何か行政のほうで、フラグを上げてもらえないかという希望なんですけれども。要するにここからはすぐ始めなさいって何か指示を欲しいって事業者からの希望なんです、この辺は可能なんですかね。難しいですか。

委員長
土木建築課長

土木建築課長。

この除雪の開始につきましては、たしか業者さんが幹線道路の中、観測データが動きますので、時間になったら言う。また、担当エリアが様子を見ると、今は6センチしかないけれども、天気予報とか見ると、もうすぐ10センチ超えてくると。だから、早めに走るよということもあります。我々としましても、そういうときにはすぐ出て来まして、業者さんにすぐ行ってくれという指示は出させていただいております。確かに業者さんによって、そのエリアをたくさん持っておられますから、全てが同じ時間に動けるわけではござ

いません。1か所で手間取ってしまうと、次行くところがどうしても遅れてしまうということが発生してしまいます。そういうことにつきましては、また12月に雪の内容にというところのお願い、それしかできないところはございます。我々としまして、業者さんに対しまして、指示を出して、スタートしていただいておりますというところでございます。

委員 長
竹仲委員

竹仲委員。

次は町民の方からなんですが、昔は、要するに学童っていうか、通学路は必ず朝になったら空いていたけれども、最近は空いていないことが多いと。同時進行は難しいんでしょうけれども、学童の方がもう歩道ではなくて、要するに道路に面したところを歩いている。そういうところが見られるんで、そこだけでも早くのけてほしいという町民からの声があるんですが、この辺は対応できますかね。今後の話なんですけれども。

委員 長
土木建築課長

土木建築課長。

歩道につきましては、まず中央小ですと、県道松屋河原市線。それにつきましては、佐野からずっと新庄の方まで、歩道用の除雪車でのけていただいております。あと東地区におきましては、太田の方が、それをのけていただいております。そういう形で地元の方々がそのエリアを張りつけて、その中で除雪をしていただいておりますけれども、場所によっては、それはもう朝一番に皆さん、動いていただくのが一番いいんですけれども、どうしてもその人間がすることによって、少し遅れてしまう。で、特に幹線道路の横の歩道につきましては、歩道はのけても、幹線道路が一気にがって走ってしまうと、そののけた後にまた次の雪が乗ってしまうということがございます。前にはそれにまた次の、もう一回させていただくような、歩道をさせていただくようなことをしております。確かに利用者の方からすれば、歩きやすいところを歩きたい、通りやすいところを通りたいと思いますけれども、その除雪に関しましては、一日、業者さん、その地元の方々が除雪していただいておりますので、御理解いただいておりますというところでございます。

委員 長
竹仲委員

竹仲委員。

毎年頻繁にやることではないんで、こうやって今年みたいに、急

に降ると、皆さん、いろんな思いが出てくるんで、やっぱりこの辺のタイムラグを少しでもなくすための方策を町全体で考えるようにしていただくようお願いしたいなど、そういうふうをお願いします。

委員長　ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員　今の歩道の話なんですけれども、ボランティアで委託しておると思うんですけれども、業者に委託ってできるんですか。歩道。

委員長　土木建築課長。

土木建築課長　業者さんで受けていただけることがあれば、もちろんそれはできます。

委員長　崎元委員。

崎元委員　その役場のほうから、誰か受けてくれませんかということはどうですか。

委員長　土木建築課長。

土木建築課長　まず、先ほど言いました中央小の部分については、担い手農家の方をお願いしてやっております。業者さんにしても、それぞれもう手いっぱい皆さん、受けておられると思いますので、例えばまだいけるよということをお聞かせいただければ、じゃあ、お願いしますって言えるんですけれども、業者さんでもいろんな道路といいますか、民間企業の委託作業もされております。ですから、その業者さんばかりというのも大変ですので、もしまだ手、空いているよというお声をいただければ、その業者さんをお願いすることは可能だと思います。

委員長　崎元委員。

崎元委員　例えば、シルバーさんをお願いするとか、そういうことはできないんですか。お金払って、やっていますと。耳川の歩道もそうやし、できたら、除雪して欲しいなあと思うんですけれども。

委員長　土木建築課長。

土木建築課長　シルバーさんにつきましては、今後また検討させていただきたいと思います。

委員長　なら、私から一言。私、子供の見守り隊ということで、麻生から中央小まで、この5年間やったんですけれども、大体毎日行ってい

るんですけれども。今の歩道の除雪ということについては、以前よりも除雪体制が非常に劣化しましたね。以前、朝一で行くときに歩道はきれいに空いていました。でも、今回今年の雪で歩道を歩けたことはほとんどありません。朝は車道を歩く。で、カチカチに凍っているところをつるつる滑るんですけれども、「危ないぞ、危ないぞ」って言いながら、子供たちが車道の右端をずっと歩きます。佐野からずっとそうですね。これ写真もいっぱい撮ってありまして、今回の選挙で支持者から、「お前、何やってんだ」っていうふうに怒られました。で、私もいや、もう大変なんだと。委託されているんだけど、人口も減っているし、高齢化も進んで、朝一番に来て、きれいにのけるよってというのがなかなか難しいんやというように話で、逆に私が弁解をしているというふうな状況になっているんです。それが実態かもしれません。

ただ、子供はやっぱりちゃんと守ろう、子供も大事にするというふうな町政であるならば、やっぱりそのところは重点的に、中央小学校だけではないですけれども、通学するときには、雪がないよという状態がありがたいなと思うし。それと先ほど課長が言われたように、一旦のけてもですね、今度は車道をざっと除雪するときに、歩道側に雪がぱっと飛ぶんですね、きっと。そうすると、帰りでも使えないんですよね。帰り道でも。結局あの歩道の利用というのは、非常に降雪のときには、あまり使えなくて、歩道の意味がなかったなと。安全も非常に私は、子供を見守るというのは一緒に歩くんじゃないで、子供の安全を守っていますんでね、ひやひやなんです。それをちょっとできれば改善してほしいなというふうには、これ皆さんの思いだと思いますので。一緒に来ているほかの大人の方も言われていますので、ちょっと御検討いただきたいというふうに思います。

土木建築課長。

土木建築課長

貴重な御意見ありがとうございます。また来年に向けて、今年はまだ降らないと思いますけれども、来年に向けて、対策をまた勉強したいと思います。

それと先ほど辻井委員から御質問がありました業者数ですけれども、町内に26社ございます。

以上でございます。

委員 長

松下委員。

松下委員

今のちょっとやり取りを聞いてて、思い出したんですが、興道寺から中寺のほうへ小学校の生徒さんが歩かれると思うんですけどもね。興道寺の方から僕のほうに、あそこも除雪がほとんどできないので、何とかしてよ、言ってくれというふうに言われたのを思い出しまして、そこは通学路にはなっていないんですかね。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

興道寺から中寺に下りますあの道は、興道寺の子供らの通学路になっています。

委員 長

松下委員。

松下委員

それでしたら、今までの意見と同様にですね、きちっと目を向けてもらいたいというふうに要望しておきます。

委員 長

梅津委員。

梅津委員

がんばる美浜町事業者応援事業なんですけれども、ちょっとその業者さんからの声なんですけど、やっぱり申請するのにどうしても何かマンパワーがかかったり、なかなか書くのが大変やというふうな御意見があります。実際これどのぐらいの、申請をするのにマンパワーがかかるのかどうか。ちょっと教えていただけませんか。

委員 長

産業振興課参事。

産業振興課参事

マンパワーはというような御質問やったんですけども、実際町の申請だけではなく、県の申請をしていただく必要がございます、県の申請と同じような形の美浜町の申請になりますので、そこまで難しい申請ではないかと思っております。また、美浜町の産業振興課の窓口もしくは町とかの窓口のほうでも御説明をさせていただいておりますので、それまでのマンパワーは必要ないのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

委員 長

梅津委員。

梅津委員

ほんなら窓口へ行けば、ちゃんと懇切丁寧に教えていただけるんで、申請はできるというふうに解釈すればよろしいでしょうか。

委員 長

産業振興課参事。

産業振興課参事
委員 長

その解釈で結構かと思えます。
ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

なければ次に、議案第17号 令和3年度美浜町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員 長

議案第17号の説明が終わりました。

質疑に入りますけれども、ちょっと10分ほど休憩したいと思いますので、11時10分から再開いたします。

(休憩 午前11:01)

(再開 午前11:09)

委員 長

それでは、委員会を再開いたします。

議案第17号でございましてけれども、質疑に入りますが、幾つかに区切って行いたいと思います。

初めに、歳出の19ページの議会費から37ページの農林水産業費までを一区切りとし、質疑をお受けいたします。

質問される方は、何ページということをおっしゃっていただいて、質問をお願いいたします。

質疑はございませんか。19ページから37ページです。

河本委員。

河本委員

19ページの議会費なんですけれども、議会費って、全体的に町の1%ぐらいしか使っていないんですけれども、一般経費で今回486万1,000円減額ということで、主には視察とかがコロナでできなかったんで減額というふうになっとるんですけれども。やっぱりこうやって減額された分のその議会費っていうのは、一体どこに行くのかということがちょっと疑問なんですけれども、その辺、分かりますか。

委員 長

総務課長。

総務課長

今回一般経費として486万円減額させていただきました。議会費のほうにつきましては、もともと一般財源でございまして、減額に伴って、そういった場合は次年度の繰越金といった形になるうか

と思いますし、ほかの事業の財源として使うという場合もございます。

委員長

河本委員。

河本委員

といたしますのも、議会の中でもいろいろ設備が古くなってきて、例えばこのマイクとかも雑音が入ったりとか、バッテリーの問題とか出てきますけれども、そういったところで、やはり更新とかの費用に使っていただければ一番いいんですけれども、議会費削減した分の積立ってというのがありませんのでね。その都度やっぱり予算要求していかなあかんのかなというふうには思うんですけれども、やはりそういったところを議会全体としても、町民に預かっているその議会でありますので、しっかりとしたその予算の執行というのをやっていかなあかんと思うので、これから開かれた議会とか、その議会の見える化とかもありますけれども、そういったところへの予算をしっかりと考えて、今回486万1,000円も減額があるんでね。この分をしっかりと使えるような対策というのは考えておかなあかんのかなと思いますけれども。議会費の考え方というのはどうするかな。誰に聞けばいいかな。

委員長

総務課長。

総務課長

今、設備の改修であるとか、そういったお話もありましたけれども、今回、令和3年度につきましても、議会の今、控室ですか。そういった電灯の電気の工事であるとか、また備品購入であるとか、その都度、相談させていただき、議会から要望をいただきながら、対応させていただいている部分もあるのかなと思います。また、令和4年度の予算では、議場の音響関係が非常に古いということで、当初設計のほうでさせていただいておりますので、そういった事業を進める中で、委員さんの御意見を頂きながら、その辺は進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員

28ページの庁舎改修基金ですけれども、議案第34号とも絡むんですけれども、ここの歳入とも絡むんですけれども、以前に公共施設維持補修基金とか、公共施設維持運営基金っていう積立ををし

ていますよね。そのときの話では、こういう庁舎の補修も全部そこでやるというような話に聞いてきた記憶があるんですけども、これまた庁舎だけの改修の基金を積み立てるといのは何か意味があるんですか。

委員 長
総務課長

総務課長。

公共施設維持運営基金であるとか、またその上ですね、補修基金でございますけれども、それについては、庁舎は対象になってございません。といいますのは、この補修基金の原資といたら、電源の交付金を充ててございます。これについては、電源交付金そのものが、庁舎のこういった改修には充てられませんので、よって、この基金からは改修費が捻出できないということで、新たに庁舎改修基金というのを乗せさせていただきたいというものでございます。

委員 長
竹仲委員

竹仲委員。

私のその記憶違いだったんですよね。多分このとき、そういうふうな説明だったと思ったんですけども、はい、分かりました。

次に移ります。34ページの農業振興の関係で、ため池の交付金の補助金が減になったんですけれども、これは美浜町の場合、事業をしなくなったための減なのか、国から一方的な減なのか、それはどちらですか。

委員 長
産業振興課参事

産業振興課参事。

国からの割当ての減でございます。

委員 長
竹仲委員

竹仲委員。

それはどういう理由によるものなんですか。

委員 長
産業振興課参事

産業振興課参事。

国からシーリングという形で県への割当てがあるんですけども、その割当てが減額になったということです。

委員 長
竹仲委員

竹仲委員。

その多面的機能ということで、いろんな農地とか農村とかいろんな補修がまだまだ残っているんですよね。そういうのを安易にこうやって減額されました。はい、いいですよって、行政がやっぱりもっとこの辺は闘ってほしいと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

委員 長

産業振興課参事。

産業振興課参事 県からの全ての市町の割当てということで、なかなか難しいんかなというところはあるんですけども、一応その辺のところを県においても協議しながらという形にはしたいと思っております。

以上です。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 今後ともそれ財源を確保するのに努力いただきたいと思います。

次、36ページの森林経営管理事業718万5,000円なんですけど、歳入とも絡むんですけども、当初聞いていたときは300万円程度の譲与税だと思ったんですけども、これは増額になったんですか。もともとこのぐらいの金額が毎年入ってくると考えてよろしいんですか。

委員長 産業振興課参事。

産業振興課参事 710万円で当初上げさせていただいておったかと思うんですけども、今年度はこの金額で、確定したものでこの金額で今回議会のほうに述べさせていただいております。来年度以降については、少し金額が上がるっていうようなこともちょっと聞いておるんですけども、今詳細ちょっと分かりませんもので、確認してみます。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 これって毎年そうやって変動していくものなんですか。これはその森林面積によって、その地域の税は決まっているような気がするんですけども、そういうんじゃないんですかね。

委員長 産業振興課参事。

産業振興課参事 ちょっとその辺につきましても、確認させていただきまして、回答させていただきたいと思っておりますのでお願いします。

委員長 崎元委員。

崎元委員 先ほどの34ページ、多面的機能のこれなんですけども、これは昔あった水と土何とかから変わっているね。農地・水、そうそう。その変わったもんや思うんやけど、やっぱり集落からの申請があって、たしかこれやったと思うんやけれども、違うんですか。集落からうちの収量によってということで申請があってから、その向こう、今、サポセンターに行って、それからその工事発注ということじゃなかったんですか、たしか。

委員長 産業振興課参事。

産業振興課参事 先ほど崎元委員さんおっしゃられたように、という形で申請いただいて、それに対しての割当てをさせていただいているかと思いません。

委員 長 崎元委員。

崎元委員 ということは、集落の申請が少なかったから、減額になったということじゃないんですか。

委員 長 産業振興課参事。

産業振興課参事 当初、集落には大体おおむねこのぐらいになるだろうというような金額等お伝えをしております。その中で、この事業を進めているというようなことで、集落からの申請が少なかったということではありません。

委員 長 町長。

町 長 この多面的機能維持のこの事業でございますけれども、崎元委員がおっしゃったように、それは10年ほど前になりますけれども、農地・水保全管理事業といいまして、農地の草刈りとか、水路の泥上げなんかをやることで、国と県と市町が負担して、農業者にそれを支払うという仕組みでスタートしたものでございます。これ国のほうの日本型直接支払事業という形になっていまして、国の総額はこう決まっております。それに対して、要望が充足されない部分はこのような形で圧縮して割当てが来るんで、年によっては減額というのは、結果的には発生しているということで、それは御理解いただきたいなというふうに思います。

委員 長 崎元委員。

崎元委員 集落の要望がなされない場合もこういうこともあるわけね。もし10集落が希望があつて、お金が足らん場合は、2集落はできませんと。来年、開けば、再来年開けばということもあるということやね。

委員 長 町長。

町 長 それはほとんど全域で集落は手を挙げていらっしゃると思います。また、一、二集落ぐらいないところはあるかも分かりませんが、基本的には町内でそういう活動を展開してもらっているという形になっています。

委員 長 ほかにございませんか。

藤本委員。

藤本委員

29ページの基金の関係なんですけれども、先ほど竹仲委員も質問されていましたが、庁舎改修基金費で積立ててございます。これは目的基金で今後必要な部分かなと思うんですけれども。21、22の公共施設維持補修と公共施設維持運営。この基金なんですけれども、これは取崩しとかそういう話じゃなしに、数多くある公共施設のこういう維持補修、維持運営の計画的なものはあるんですか。

委員長

藤本委員、何ページでしたかね。

藤本委員

28です。

委員長

28と言われましたか。はい。

総務課長。

総務課長

公共施設の維持管理につきましては、公共施設の管理計画というのがございます。その中でこの施設、ある施設をどうするねん。10年も20年も維持するのか。解体するのか。大規模な修理をしていくのか。そういった計画がございますので、そういった計画に基づいて、こういった交付金基金を活用しながら、進めていくということでございます。

委員長

藤本委員。

藤本委員

そういう趣旨は分かります。選挙の遊説をすともですね、昔の保育所の跡が未使用のままそのままになっている箇所が何か所もあるのは事実だと思うんですけれども、そういうことも踏まえて、しっかりとこういう対策というんですか、対応もしていく必要があるんかなと思っていますけれども、以上です。

委員長

回答はよろしいですかね。何か御答弁ありますか。

総務課長。

総務課長

今、保育園の話が出ましたけれども、日向保育園とあと西ですか、西の保育園。以前、支援センターでしたけれども。あと菅浜、あと丹生もございます。菅浜につきましては、本年4月、4年度から、ふるさと税の関係で、利用されるという話も聞いていますけれども。ほかの施設につきましても、どうするかという、先ほど申し上げました管理計画のほうに位置づけさせていただいて、ほとんど廃止というような状況でございますけれども、撤去するに当たって、財源とか、そういった状況を見ながら、今後進めていきたいというふう

に思っております。

委員 長

藤本委員。

藤本委員

それと保育所と関連するけれども、小学校の跡利用もこれ長年議論しておるわけなんですけれども、そこらも今後スピーディーな対応というんですか、結論をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

先ほど河本委員の議会費のことでちょっとお尋ねしたいんですけれども、よく議会のほう、費用上げていくときに、議会がこういうふうに改善してやってほしいということをお尋ねすると、議長がお尋ねすると、総務課長で断られるとかというような話がいっぱいあるんですけれども、議会は議会で決めたんなら、そういうふうに予算化して進めてもらえるというようなことがなかなか進まないような状況が私、経験して見てきたんですけれども。その改善っていうのは、理事者側では改善する必要はないとか思っているかもしれませんが、議会のほうで、改善してほしいということがあれば、進んで改善してもらえるような状況なんですかね、今。どうですか。

例えば、旅費に関して議会は、議員は東京へ行って研修するときに、新幹線に乗るときに、いろいろ指定席があって、いろいろグリーン車もあると。でも一応今のところは、議長と町長しか乗れないと。ほかの議員は普通のエコノミーのあれ。それは議会で議員らが、いや、みんな同じ立場であるんやから、同じにしてほしいというような要望があれば、それは行政側で、理事者側で変えてもらうことができるのかって。ほとんど理事者側のやり方で、旅費も交通費も全部決まって、議員もそれに倣ってくださいよというような感じでやっとなるような感じやから、それは議会と度が違うということで、できるんですかね。

委員 長

総務課長。

総務課長

まず、旅費の件でございますけれども、旅費に関しての条例の規定がありますので、それはちょっと勉強させていただきたいなというふうに思います。

それと、あと議会側の、先ほども言いましたけれども、本年度ですと、議会控室の電気関係であるとか、広報関係もたしか年度途

中でカラー刷りになったのかなと思います。いずれもちょうど当時の議長さんの方からそういう要求もございましたので、その必要性とかを判断させていただき、また、財源とかも一緒にさせていただきながら、その都度判断させていただいておまして、ただ、事業費が大きくなりますと、当然、財政負担にも関わってきますし、単年度だけで済むような話でない場合もございますので、その辺はちょっと財政計画、そういったものを踏まえながら、判断させていただきたいというふうに思います。

委員長
川畑委員

川畑委員。

議会の要望は聞いてくれるっていいんですか。
次いきます。

30ページの新たな出会い応援事業の560万円がちょっと減額になってまして、これってコロナで、それで参加人数も少なかったから減額になったとお聞きしたんですけど、何かリモートでやれるとか、コロナ等かからんような感じで、何とかペアをつくって結婚してもらおうとかというような事業はできなかったのかということで、ちょっとお聞きしたいです。

委員長
まちづくり課長

まちづくり課長。

その事業につきましては、結婚されて、例えば引っ越しをされるといったときには、例えば賃貸を借りますと、敷金とか礼金、あるいは引っ越し費用とか必要になってきますので、そういったものに使えるようにという事業でありましたけれども、今回この件については申請がなかったということで、広報等でもPRをさせていただいたんですが、申請がなかったということで減額にさせていただいているものでございます。

委員長
辻井委員

辻井委員。

29ページ最初に総務費の上の段です。表の一番下ですね。上の段の。交付金、個人番号カード交付事業交付金の232万1,000円の減額になってる。今、マイナンバーカードの普及を進めているにもかかわらず、231万円、これちょっと減額になってるんですけど、交付金がされなくなったということなのか、それとも、今、交付活動を進めているのか、減額しても大丈夫なのか、その辺の減額になった理由をお聞きします。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

この交付金の減額につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正になりまして、地方公共団体情報システム機構が、個人番号カードを発行するというところで、法でしっかり定められた、明確化されたことに伴いまして、今までこの業務につきまして、まちへ委託をしてやっておりましたものが、国のこちらのシステム機構のほうに戻ると申しますか、こちらで業務をするということになりまして、その委託分についての事業費補助金が減額となったというところでございます。

委員長
辻井委員

辻井委員。

よく分かりました。委託先が持つようになったということでもよろしいですか。

それと、同じページの下の欄、民生費です。これも566万4,000円減額になっております。先ほど、総務課長の説明で、対象者数が減ったということがありましたけれども、この辺、ちょっと気になるのはですね、対象者減ったから減額にするというのではなく、やはり福祉方面については、また新たなサービスも含めて、サポートも必要なんじゃないかと思っておりますので、この辺のところ、ひきこもり対策とか、こういうのも見かけることもありますし、福祉関係につきましては、この辺のところ、減額するんじゃないなくて、新たな項目作って、また対処するべきでないかと思っております。これは意見ですので、よろしく。

全体的に減額補正が多く、積立金も多いのはいい傾向で、余裕があるんじゃないかと思っておりますけどね。その辺のところも、考慮しての予算やと思っておりますので、私は評価いたします。

以上です。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

梅津委員

梅津委員。

これは民生費ですね。保健福祉センター大規模改修事業、これはあとぴあとと思うんですけども、これ12万7,000円ってこんな変わった金額の積立てをしてもですね、今の現状の結果状況からいったら、到底すぐにできるようなもんじゃないと思っております。この12万7,000円というのは、これを使っていつぐらいに何

か改修ですか。もう当然雨漏りもしてますし、結構もう劣化も大きいということで、苦情を受けています。その辺は、どの辺の内容の規模的なものをやろうと思っているのか。

委員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

今回の12万7,000円につきましては、今まである基金の積立ての利子分、利息が0.1%ということで、利子分が12万7,000円ということで、基金のほうに積立てをさせていただく金額でございます。

今のところ、前年度の残につきましては、1億2,600万円ほどございまして、それにあの利子をプラスした額が翌年度の繰越しということになります。

これからのあとびあの改修の計画ですけれども、委員おっしゃるように、いろいろなところ、老朽化しておりますので、今後は外壁等の改修であるとかを今は見込んでおるんですけれども、その時々、効率的な改修を行うということで、計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

委員 長
梅津委員

梅津委員。

ということは、今のこの金額はあくまでも利息としてあげたというふうに理解しとったらよろしいですか。

それから次、35ページです。35ページの一番下の農林水産業費で、中山間地域総合整備事業これ、まあまあちょっと大きな額が減額されているんですけれども、それは元々少し整備をしようかというふうな計画していたものが、もうできなくなったというふうに解釈すればよろしいんでしょうか。

委員 長
土木建築課長

土木建築課長。

これは県営事業でございまして、国が55%、県が25%、町20%で行っている事業でございまして、この減額につきましては、このパイプラインの布設替えといいますか、引っ越し工事がございまして、そのときに、通常ですとパイプラインを入れた後、仮舗装という形で1回舗装して、しばらく間を置いてから、本塗装、本復旧するわけですけれども、そうすると、舗装の面が、結局がたがたができてしまうと。それよりは、もうしばらくずっと押し固めて、本塗装一発で仕上げたほうが仕上げもきれいやということで、仮復旧

プラス本復旧を予定したものを、本復旧一度にしたために、その事業費が下がったことによる減額ということでございます。

委員長 梅津委員。

梅津委員 36ページ、これ確認なんですけれども、農林水産業費の菅浜地区農業用施設改修事業、1万8千円ですか。これはこの小さなお金は利子じゃないですか。利子をそのまま持ってきただけの話。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 そのとおりでございまして、これは丹生・菅浜の改修の基金の利息の分でございます。

委員長 梅津委員。

梅津委員 もう一点お願いいたします。

37ページ、農林水産業費のところ、町単漁業整備事業、これ、丹生の漁協のトイレの改修ということで、今回できなかつたということで、339万4千円あるんですけれども、これはもともと当初からですね、地元の人からの要請があつたにもかかわらずですね、何でこんな時期まで放置されているのか、これはやっぱり県の動きが悪いというふうに解釈していいんですか。町はあまりタッチしていないと解釈してもよろしいですか。

委員長 産業振興課参事。

産業振興課参事 今ほど御質問がありました町単漁港の整備事業だったんですけれども、おっしゃるとおり、丹生のトイレの工事の改修でございまして、今年度はちょっと予算の関係もございまして、全てが完了することができなかつたこともありまして、これはその分が要らなくなった分を減額する形にさせていただいておりまして、来年度以降、これについては、また考えていかなあかんのかなというふうには考えております。

以上です。

委員長 梅津委員。

梅津委員 それはやはり地元の人が早急に直してほしいなと言うておりますし、またこれから夏にかけて、続きますので、早急にやはり直して欲しいですね。

委員長 答弁ございますか。答弁はございませんか。

梅津委員 早急をお願いしたいということのを要望したんですけれども、その

辺の回答があるかどうか。

委員長

総務課長。

総務課長

すみません。この辺の経緯につきまして、私もこの要望を受けたこともございます。その流れで、この工事を、昨年9月補正だったと思うんですが、補正の要請をさせていただいております。また丹生の区長さんのほうから、丹生区からですね、きいばすの反対の環境広場がございます。そこにトイレが3か所ございます。3か所。3か所ございまして、それを今、和式になってるんで、洋式化にしてくれというような要望がございましたので、それも必要だろうということで、9月補正でさせていただきました。2か所については、そういった形で和式を洋式化したんですが、もう1か所、大きいトイレがございます。それがユニット式になってまして、当初計画では、その和式の部分だけをつけかえればええんかなという、素人考えでございますけれども、そういう形で予算を見積もっておりました。ところが、そのユニット型の大きいトイレにつきましては、ユニット全体をしかえなあかんということで、いろいろ業者当たったんですけど、皆さんそういう回答でございました。その一部分を改修してもできんということで、1ユニットを全て改修せなあかんということでございます。それだと1,500万からそれがかかりますので、それではちょっと経費も足らるので、一応当時の区長さんと相談させていただきまして、まだ特別緊急性を要してないので、とりあえず悪いところを直してくれないかということで、今回減額させていただいておりますけれども、一応悪いところを直す経費を残して、300万円ほど落とさせていただいたということでございます。

委員長

梅津委員。

梅津委員

経緯はよく分かりました。理解できました。

委員長

川畑委員。

川畑委員

35ページの農業費の新規就農支援事業で、青年就農給付金事業、299万1,000円が増額になりますが、これは説明では対象者が増えたというようなことなんですけど、途中で補正で、ウェルカムでやりますよというような人が増えたら、途中で、いいですよと、年度替えの中じゃなくても、途中から入ってきて、3月決

算でこう見てできるということで、よろしいんですか。意味分かりますか。

委員長 産業振興課参事。

産業振興課参事 その299万1,000円の増額の分なんですけれども、こちら、令和4年3月から、美浜町のほうで就農される3名の新規就農者の分の補助の分を上げさせていただいておるところでございます。

委員長 川畑委員。

川畑委員 補正ではなしということでよろしいんですか。いや、ごめんなさい。人数の補正じゃないということですか。

委員長 ちょっと手を挙げて発言をしてくれますか。

産業振興課参事 産業振興課参事。もう少しゆっくりしゃべってください。

産業振興課参事 令和4年の今月、3月から新しく5年間、新規就農給付金ということで、新規就農者の補助を行うわけございまして、その分を上げさせていただいているということでございます。

委員長 ほかにございませんか。

幸丈委員。

幸丈委員 P37ページの商工費の中で、サマーフェスティバル協賛金、150万円減になってるんですけど、恐らくコロナでもうサマーフェスティバルできないから減額してると思うんですけど、1個のやり方で、再開できた暁には、例年より派手にするということで、協賛金を、サマーフェスティバルはできてなくても、協賛金を募ってもいいのかなと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

委員長 すみません。ちょっと待ってください。今、農林水産業までなんで、次のときにもう一度、申し訳ないけど、話してくれますか。質問してくれますか。

ほかに、農林水産業費までで質疑はございませんか。

産業振興課参事。

産業振興課参事 先ほど、竹仲委員さんから御質問のあった森林譲与税の関係なんですけども、私、来年度以降は金額をまだ申し上げておりませんでしたので、その点だけお答えさせていただきたいと思います。

委員長 ちょっと待って、分からへん。

産業振興課参事 先ほど、36ページの下にあります積立金のところにあります森林環境譲与税のことで、来年度以降は幾らぐらいになるのという

ふうなことで、御質問を頂いたかと思うんですけれども、その分について、ちょっと分かりましたので、御説明させていただきたいと思います。

おおよそなんですけれども、令和4年、5年につきましては、900万ぐらいが入ってくるというふうなことでございます。

以上です。

委員 長
竹仲委員

竹仲委員。

これって年々、こうやって増えていくと考えていいんですか。それとも、上がったたり下がったりするというふうに考えたらいいんですか。その辺はどのような希望を持てばいいんですか。

委員 長
産業振興課参事

産業振興課参事。

まだいつ終わるかということもはっきり決まっておらず、取りあえず4年、5年は900万ぐらいずつ入ってくるということです。

委員 長
町 長

町長。

森林環境譲与税のこの経緯ですけど、これを一定率を到達させるのに複数年かけて、順次上げていきたいと思います、そういう過程にありますので、本年度は700万ですけど、来年は申し上げたとおりの900万という形です。最終的には幾らになるかというのは、またお知らせしますが、順次こう上げていって、所定率に達するまでにこの続けていく。あとはずっと同額、そういうことです。

委員 長
竹仲委員

竹仲委員。

よく分かりました。ということは、かなりの金額がどんどん積み上がってくるということなんで、森林に関してもいろんな保全ができるなって、今、希望的な観測を持っているんですけども、この辺も早めの計画を作って、ためるばかりじゃなくて、ある程度の金額がたまったら、計画的にお願いしたいと思うんで、よろしくお願ひします。あるんかな、計画は。

委員 長
産業振興課参事

産業振興課参事。

すみません。何度も申し訳ございません。適切な執行に努めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員 長
藤本委員

藤本委員。

今の竹仲委員の質問に関する事なんですけれども、森林環境譲

与税に関して、今後の森林管理検討委員会の私も一員として、計画中でございますので、今、概要版も含めて、年度替わったら出てくるんじゃないかなと思ってます。またその中で議論できたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかに質疑はございませんか。
時間ぎりぎりまでやりますのでね。

(なしの声あり)

委員長 じゃあ、ほかにないようですので、次に、37ページの商工費から52ページの教育費までの質疑をお受けします。

幸丈委員、先ほどの質問、もう一度お願いします。

幸丈委員 すみません。P37の商工費のサマーフェスティバル協賛金が150万円の減になっているんですけれども、再開できた暁に、例年よりも派手にするために、このところは集めてもよかったのではないかなという考えがあるんですけど、そこら辺、どうですか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 このサマーフェスティバルの協賛金なんですけれども、町の関係団体で組織している夏フェスタ実行委員会での負担金となります。昨年6月補正で300万計上しておりました。ただ、その後、何とかイベント開催できないかとか、いろいろ模索したんですけれども、やはりコロナウイルスの感染のリスクが非常に高いということで、ただ、その中でも何とかしたいということで、花火だけ打ち上げをさせていただいております。

花火につきましては、それほど事業費もかからなかったものから、もともと町の負担金、300万円予定しておりましたけれども、全体の事業費が縮小しましたので、150万円を減額させていただいているということになります。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 コロナになってから、花火が何回か、美浜でも打ち上げられていると思うんですけれども、その情報的に、あまり皆さんに伝わってない感というか、あんまり何か公にはできんのやというのをよく聞いてたんですけれども、やっぱり皆さん、平等に花火見たいと思ってると思うので、そこら辺の情報もしっかり提供してい

ったほうがいいかなと思うんですけど、どうですか。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

花火につきましては、J Cさんもされていたと思いますし、またこの夏フェスタでやっておりまして、2回はしていることかと思えます。夏フェスタに関しましては、町内に新聞折り込みで、町内限定で、感染リスクを考慮した上で、町内でさせていただいておりますので、町内につきましては周知はできているのかなと思っております。

委員 長

幸丈委員。

幸丈委員

すみません。その町内に入っているの、知りませんでした。すみません。勉強不足ですみません。分かりました。ありがとうございます。

委員 長

ほかにございませんか。藤本委員。

河本委員。

河本委員

42ページの防災対策費のところに、要配慮者等屋内退避施設整備事業の2億5,800万円、これ西小学校に整備されるわけですがけれども、これ、東小学校と中央小学校に整備されたものと同じタイプのものなんでしょうか。伺います。

委員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

ただいまの御質問の件でございますけれども、これまで東小学校、学校に関しては東小学校と、中央小学校の放射線防護対策のほうをしておりまして、こちらはいずれもドームテント方式という形。体育館の中に、シューターという形で放射線防護対策をしておりましたけれども、今回につきましては、体育館全体を陽圧化するというふうな形の方式で、体育館内にはドームテントを作らない、これまでと違う方式で整備したいということで考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

フィルタリングシステムとか、そういったものはつくんですか。

委員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

はい、フィルタリングシステムにつきましては、これまでと同じようにつきます。

委員 長

河本委員。

河本委員

これは国の予算がついてるわけですがけれども、これまで東と中央

小学校は、何か10キロ圏内。中央小学校は学校区が10キロ圏内に入るということで対象になっと思ったと思うんですけど、今まで整備された状況からすると、西小学校が国の補助の対象になるかどうかというのが、今までどうなるかというのが検討されてきてたんですけども、今回、西小が対象になったということなんですか、国の。その辺の経緯を教えてください。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

今の発電所から10キロ圏内のというところの御質問でございますけれども、今回の補助金につきましては、国の内閣府の概要の下に、県のほうの補助金ということでございます。その要件でございますけれども、発電所からおおむね10キロ圏内というのが原則でございます、この町はそういうことで対象になっております。

西小学校につきましては、10キロを超えますけれども、発電所から直線で、例えば海があつて、途中で障害、山があつてとか、そういうところがないということでございます。そういうところを地理的な条件とか、状況とか、そういうものを国とか県に説明、要望いたしまして、それが認められたというものでございます。

委員長

ほかにございませんか。

52ページの教育費まで。

竹仲委員。

竹仲委員

ほかのところにもちょっと対象になるんですけど、主に教育費の関係で、先ほどパートタイムとか任用職員の減額が非常に多いですよね。これって、事情がよく分かったようで分らんので、もう1回詳しく説明いただけませんか。要するに、必要でなくなったのか、学校が休みになったからとか、何かいろいろ事情あると思うんですけども、結構減額多いんで、ちょっと教えてください。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

教育委員会関係の会計年度任用職員の減額が多いということでございますが、またコロナ禍の中で、休業というのもあります。そうしますと、会計年度さんにおきましては、出てきていただく回数も少なくなったりということも確かでございますし、あと個々の勤務日数も、休暇を取られたりとか、そういうことで、当初マックスで見

ておる予算以内で落ち着いてきているというのも事実でございます。

あと、会計年度さんにおきましては、もともとこちらでお願いしております勤務、週4日、週5日等につきましても、諸般の事情によりまして、ちょっとその辺の日数の考慮も必要な方もいらっしゃると思いますので、その辺いろいろ含めまして、全体的に減額になるということでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

今度の条例の中でも、その任用職員の待遇をよくするために、休暇を取りやすくするとか、いろんな条件を求めているんですが、こういったふうに、本給というか、報酬がどんどん減額されるというのは、出てないんだから、そうでしょうけれども、やっぱり正規と比べてかなり大変なことも出てくると思うので、この減額についても、ある程度の考慮が必要だと思うんですけども、この辺はもう全く、1時間来なければ、1時間引きますよという今の方針で考えてるんですかね。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

一応会計年度に関しましても、法的な根拠がございますので、基本的にはそれにのっとった形で、今後も任用のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

委員長

崎元委員。

崎元委員

42ページの消火栓機材整備補助かな、40万円減額になってるんですけど、これ、多分、区からの補助、区からの要請で、要望で、半分、5割やったかな、上限がこれもあって、5割みるというやつなんですけど、と思うんですけど、これ40万円減額なら、もっと6割みてやる、7割みてやるとかできないんですか。区の要望に対して。

委員長

答弁ありますか。

総務課長。

総務課長

失礼しました。消火用の資機材の整備補助でございますけれども、今、崎元委員のほうから御指摘のあったように、予算が余るのなら補助率をとということでございますけれども、一応ルールというのがございまして、一応2分の1とか、そういった、制度上、そういったことで率を定めさせていただいて、皆さん公平に補助率

の下でさせていただいております。補助金が多く余ったときにはたくさん補助しますと、ほかの団体、自治体の外部制度、区の方にも適用となりますので、その辺はしっかりと協議をやっていきたいというふうに思っております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

38ページの敦賀半島西海岸ゾーンの活性化事業の170万円の減になりますが、きいばすでのわんぱく広場が開催されなかったということの減になってるんですけれども、美浜においてはコロナで、今、現実にはほとんど4人に1人がかかるような感じになるということを書いてましたから、大変な時期なんですけど、このやる時期に関しては、そんだけ感染者いなくて、何とか開催できたのではないかなという感じがするんですけど、どうしてもやっぱり開催はできなかったということによろしいんですか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

わんぱくフェアに関しましては、結果論になりますけれども、11月、12月あたりですと、やはりコロナの感染状況、かなり落ち着いてましたので、できないことはなかったかもしれないということはあるんですけれども、やはりなかなか、そのあたりの見込みができなかったということで、中止ということにさせていただいております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

次に、44ページですけれども、消防費の災害に強いまちづくり基金積立金というのを、4,000万ほど、4,011万3,000円上げてありまして、これって今年初めてですね。この災害に強いまちづくり基金積立金という目的は、ちょっと説明をお願いしたいんですけれども、どういうときのための災害に強いまちづくりなのか、ちょっと教えてほしいです。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

この災害に強いまちづくり基金の目的でございますが、災害に強いまちづくりを目指した上で、住民の防災・減災に資するような道路の補修・舗装工事、あるいは水路等の改修工事、また、施設の改修等を実施して、災害時の住民の安全・安心を確保するという目的で創設をさせていただいた基金でございます。

委員長
川畑委員

川畑委員。

ということは、災害が起こるまでの事前の改修とかが、要望すればできるということで、各地区の区長さんを先頭に、これは直したいから、今回、次の豪雨のためにはこれは直しておきたいとかというような事情が発生したときには、お願いしたらできるということによろしいんですか。

委員長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

今年度、実施をさせていただいております総合振興計画におきましても、地域力向上ということで、防災あるいは災害に強いまちづくりということを目指しております。そういった部分で、ハード的な部分におきましても、危険をあるいは減災につながるような形の必要性があるものについては、そういったことを手当していくという目的で、基金を積み立てさせていただいておりますので、内容等をお聞かせいただいて、その都度判断をさせていただいた上で、実施をさせていただけたらというふうに考えております。

委員長

ぎりぎりまでやり過ぎましたけど、続きは午後でよろしいですか。それでは、午前中はですね、これで中断いたしまして、午後は13時30分から再開しますので、よろしく願いいたします。

(休憩 午後 0:00)

(再開 午後 1:26)

委員長

それでは、午前中に引き続き、会議を再開いたします。

37ページの商工費から52ページの教育費までの質疑の途中だったと思います。

川畑委員。

川畑委員

先ほどの災害に強いまちづくり基金のことで、ちょっとまた最後にお聞きしたいんですけど、上限額があって、積み崩しにはこの金額になるまではしないとか、そういう何か制約みたいなものありますか。詳しいことをちょっと教えてください。

委員長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

災害に強いまちづくり基金というのは、令和2年度に基金を開設しまして、今回の積立てにつきましては、利息分運用益分と、新たな積立てをさせていただいているということになっておりますけれども、これにつきましては、午前中にもちょっとお話をさせていた

だいておりますが、優先施策、優先キーワードの中の地域力向上ということで、そういったことに合わせた防災力等については、いつ災害が起こるか分からないということで、あらかじめその財源等を積み立てていて、早い時期に実施できるようにという形のものでございますので、この基金にしばられず必要な事業につきましては、基金等の財源も含めながら、国の事業とか、国の補助金とか、そういったものを活用して、実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長

すみません。質疑の途中なんですけどね、音声を自動で文字起こしをする、それで議事録を作るという仕組みになってまして、座ったままで結構ですって言うんですけど、立つ習慣があるらしくてですね。ただ、マイクにはしっかり音を入れていただいて、皆さんですね、議事録ができるように、御協力をお願いします。

川畑委員、いいんですか。

ほかにございませんか。

藤本委員。

藤本委員

49ページの町民レガッタのところなんですけれども、コロナ禍の中で、2年ほどですか、開催されてません。でも、やはり町長の挨拶のように、伝統行事の継承ということも含めると、またできる方法をしっかり考えていただいてですね、ぜひともこの秋には開催できるように、努めていただきたいなと思っています。

それと、私ども年々歳取っていきますので、今のうちにそれを再開しないとですね、大変なことになるから、全国交流レガッタも全然ありませんので、冒頭サミットの関係もあろうかと思っておりますので、このコロナ禍については、どういうふうに推移するか分かりませんが、できる限り開催できるような方法、方策を今からしっかりと捉えていってほしいなというお願いなんですけれども、これに対してどういう思いでいらっしゃるでしょうか。お聞かせください。

委員長

町長。

町長

町民レガッタ、全国の交流レガッタ等も含めて、今、藤本委員おっしゃったように、確かにできる方法に関してやるべきかという視点も持ってですね、これから進めていきたいなというふうに思

っています。

5月には五木ひろしふるさとマラソン、計画をしておりますので、それについてもですね、状況を見極めながらというところはあるかもしれませんが、しっかりできる方法を皆さんと議論しながら、検討していきたいというふうに思います。

委員 長
藤本委員

藤本委員。

ありがとうございます。

また、委員間協議の中で、いろんなことも提案させていただきたいと思いますし、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員 長

ほかに質疑はございませんか。いいですか。いいですね。

(なしの声あり)

委員 長

じゃあ、ないようですので、次に、6ページの繰越明許費、7ページの地方債補正、10ページから18ページまでの歳入についての質疑をお受けいたします。6ページから18ということになります。

質疑はございませんか。いいですね。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、ないようですので、以上で議案第17号の質疑を終了します。

次に、議案第18号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員 長

議案第18号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようですので、以上で議案第18号の質疑を終了します。

次に、議案第19号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長
委員 長
住民環境課長
委員 長
健康福祉課長
委員 長
委員 長
上下水道課長
委員 長
委員 長
上下水道課長
委員 長

住民環境課長。
(詳細説明)
議案第19号の説明が終わりました。
質疑をお受けいたします。
質疑はございませんか。
(なしの声あり)
ないようですので、以上で議案第19号の質疑を終了します。
次に、議案第20号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。
本議案について、理事者の説明を求めます。
健康福祉課長。
(詳細説明)
議案第20号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。
質疑はございませんか。よろしいですか。
(なしの声あり)
ないようですので、以上で議案第20号の質疑を終了します。
次に、議案第21号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
本議案について、理事者の説明を求めます。
上下水道課長。
(詳細説明)
議案第21号の説明が終わりました。
質疑をお受けいたします。
質疑はございませんか。よろしいですか。
(なしの声あり)
ないようですので、以上で議案第21号の質疑を終了します。
次に、議案第22号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。
本議案について、理事者の説明を求めます。
上下水道課長。
(詳細説明)
議案第22号の説明が終わりました。
質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で議案第22号の質疑を終了します。

次に、議案第23号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

産業振興課参事。

産業振興課参事

(詳細説明)

委員長

議案第23号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようでございますので、以上で議案第23号の質疑を終了します。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

議案第16号 専決処分の承認を求めることについて、令和3年度美浜町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第16号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第17号 令和3年度美浜町一般会計予算(第9号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第17号は、賛成多数をもって承認することに決しました。